

2019年7月10日

得意先様各位



EU RoHS 指令規制 10 物質対応品のラベル表示の変更について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年7月22日より、EU RoHS 指令の対象物質が、6物質より、4物質追加となり、合計10物質が規制対象物質となります。

弊社は、以前から環境問題に取り組んでまいりましたが、RoHS 規制物質の対象が10物質に増えることに伴い、10物質対応品の商品ラベルを別紙の「EU RoHS指令対象物質追加に伴うラベルの変更について」の通り自然切り替えにより、「RoHS2 対応品」表記ラベルより、変更いたします。

尚、ボタンチューブやコーティングハイステッカー等、主に下記商品については、10物質対応品と6物質対応品の両方を、一時的に在庫しています。ご注文、または、見積のご依頼の際には、RoHS10物質対応品をご希望の場合は、必ず明記してください。明記がない場合は6物質対応品にて対応させていただく場合がございます。お手数ですがトラブル防止の為、ご協力の程お願い申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. RoHS10物質対応品と6物質対応品の両方が、年内をめどに一時的に在庫として存在する商品





- ① ボタンチューブ KOP
- ② コーティングハイステッカー ED、WD

2. RoHS6物質対応品からRoHS10物質対応品に切り替え時期が未定の商品(自然切り替え予定)

- ① ビニバー VA-8、VC-10、VF-8、VS-5L、VA-8L、VC-10L
(VB-8、VB-10、VO-8L、VB-10LはRoHS10物質対応品となります。)
- ② ビニバーリング VR-ES、VR-A、VR-C (VR-F、VR-OBはRoHS10物質対応品となります。)

以上

EU RoHS 指令対象物質追加に伴うラベルの変更について

	変更前	変更後	切替え時期	対象品の例
<p>RoHS10 物質対応品ラベル</p>			<p>自然切り替え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アングル類 (-3C、-SUS、-N、-ZAM等) ・ミニカナグ、角ナット類 (-3C、-SUS等) ・サポーター類 (MK、MR、MKZ、MRZ他) ・スプーサー、ガイシ類 (LS、CBS、BMC他)
	<p>変更なし</p>		<p>切替え時期</p>	<p>対象品の例</p>
<p>RoHS6物質対応品 ラベル</p>	 <p>→ 「RoHS 対応品」と記載</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ハイパック ・パッケレース、強じんひも ・ホトナチュプ、コーティングハイステッカー (1次的に RoHS6 と RoHS10 共存) ・ビニバー、ビニバーリング (1次的に RoHS6 と RoHS10 共存)
<p>RoHS 未対応品ラベル</p>	 <p>→ 白色の四角が印字されている</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・アングル類 (-UN、-ZN、-YC) ・ミニカナグ、角ナット類 (-UN、-ZN、-YC) ・協約型カナグ類